

## 野洲川MIZBEステーション設計施工業務に係る公募型プロポーザル 正誤表

- ・令和8年2月5日 訂正
- ・令和8年2月12日 追加訂正
- ・令和8年2月25日 追加訂正
- ・令和8年3月2日 追加訂正
- ・令和8年3月3日 追加訂正
- ・令和8年3月4日 追加訂正
- ・令和8年3月24日 追加訂正

※ 以下の訂正を行いますので、遺漏なくお取り扱いいただきますようお願いいたします。訂正版を当該 HP にアップしましたので、お手持ちの資料を差し替えていただきますようお願いいたします。

N O.	該当箇所			訂正理由	訂正内容	
	資料名	頁	項目		誤	正
1	様式 1.2.3.4-1.4- 2.11.13.14、 公募資料リ スト			文言に誤りがあつたため。	「野洲川MIZBEステーション設計施工業務委託」	「野洲川MIZBEステーション設計施工業務」
2	様式5-2			様式に記載されている文言が、実施要領の表記と異なっており、実施要領の表記が正しいため、様式の該当箇所を修正。	(注1) 本業務におけるプロポーザル実施要領「5(2)参加資格要件 コc 平成28年4月1日以降に竣工引渡し完了した、日本国内で国又は地方公共団体が発注の延床面積500㎡以上の新築工事の建築施工実績を有すること。及び d 平成28年4月1日以降に竣工引き渡し完了した、公園・緑地、グラウンド、広場を含む施設の建設工事実績を有すること。」	(注1) 本業務におけるプロポーザル実施要領「5(2)参加資格要件 コc 平成28年4月1日以降に竣工引渡し完了した、日本国内で国又は地方公共団体が発注の延床面積500㎡以上の新築工事を主契約者(共同企業体案件の場合は、当該共同企業体の構成員の中で最大の出資比率を有するものをいう。以下同じ。)として受注した建築施工実績を有すること。及び d 平成28年4月1日以降に竣工引き渡し完了した、公園・緑地、グラウンド、広場を含む施設を主契約者として受注した建設工事実績を有すること。」

3	様式5-3			様式に記載されている文言が、実施要領の表記と異なっており、実施要領の表記が正しいため、様式の該当箇所を修正。	(注1) 本業務におけるプロポーザル実施要領「5(2)参加資格要件 サ b 平成28年4月1日以降に工事監理が完了した、日本国内で国又は地方公共団体が発注の延床面積500㎡以上の新築工事の工事監理実績を有すること。」	(注1) 本業務におけるプロポーザル実施要領「5(2)参加資格要件 サ b 平成28年4月1日以降に工事監理が完了した、 <b>日本国内で国又は地方公共団体が発注の延床面積500㎡以上の新築工事の工事監理実績を有すること。</b> 」
4	実施要領	P7	(1)ク	資格の写しに関する記載が抜けていたため、追記します。	ク構成企業の実績、資格等(様式5-1～5-3)及び次の書類 ■5(2)ケに示す一級建築士事務所登録の写し ■5(2)コに示す特定建設業の許可及び総合評価値を示す書類	ク構成企業の実績、資格等(様式5-1～5-3)及び次の書類 ■5(2)ケに示す一級建築士事務所登録の写し ■5(2)コに示す特定建設業の許可及び総合評価値を示す書類 ■5(2)サに示す一級建築士事務所登録の写し(工事監理業務を設計業務とは別の企業が行う場合)
5	様式2			文言に誤りがあったため修正します。	[本事業へのプロポーザル参加を希望する法人(または代表事業者)]	[本事業へのプロポーザル参加を希望する法人( <b>または代表事業者</b> )]
6	様式4-3			(様式4-3)特定建設企業共同体協定書を新規追加		(様式4-3)特定建設工事共同企業体協定書(乙型)

7	質問回答書		285	参加表明時に分担工事額(分担業務額)を確定させることは困難であり、第8条に基づく協定書の提出は困難と判断したため、回答を訂正します。	参加表明書提出時にご提出ください。	JV協定書については、参加表明に係る書類提出時(3月5日(木曜日)締切)に提出してください。 ただし、第8条に基づく協定書については、審査書類提出時(令和8年4月13日(月曜日)正午締切)に提出してください。
8	質問回答書		275	回答内容に誤りがあったため。	代表企業を設定し記載してください。	共同企業体名にはグループの名称を設定し記載してください。
9	様式8-2			文言に誤りがあったため。	(注2) 複数実績を記載する場合は欄を追加し、建築設計、土木・ランドスケープ設計ともに最大5件記載すること。	(注2) 複数実績を記載する場合は欄を追加し、 <b>建築施工、土木・ランドスケープ施工</b> ともに最大5件記載すること。
10	様式10			「〇〇社」の記載は不要のため。	「〇〇社」	「〇〇社」

11	基本協定書(案)			文言に誤りがあったため。	「野洲川MIZBEステーション設計施工業務委託」	「野洲川MIZBEステーション設計施工業務」
12	実施要領	7	6(1)キ	様式を追加したため	a <b>特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)</b> (様式3) b <b>特定建設工事共同企業体協定書</b> (様式4-1) c <b>設計共同体協定書</b> (様式4-2)	a <b>特定建設工事共同企業体届出書(グループ結成届出書)</b> (様式3) b <b>特定建設工事共同企業体協定書</b> (様式4-1) c <b>設計共同体協定書</b> (様式4-2) d <b>特定建設工事共同企業体協定書(乙型)</b> (様式4-3)
13	実施要領	10	8(2)3)	枠内の計算式が収まっていなかったため。	$=10 \times (\text{提案上限価格}-\text{提案者の見積金額}) \div (\text{提案上限価格}-\text{最低見積額})$	$=10 \times (\text{提案上限価格}-\text{提案者の見積金額}) \div (\text{提案上限価格}-\text{最低見積額})$
14	要求水準書	13	2(3)	誤字のため。	要求水準書表等	要求水準書等
15	要求水準書	9	33	文言に誤りがあったため。	契約書(案)特記事項及び工事請負契約約款 25条による。) )	契約書(案)特記事項及び工事請負契約約款 25条による。)
16	要求水準書	17	(3)	文言に誤りがあったため。	引き渡し後も、1年間は建物の各設備等の試運転、調整に係ること。	引き渡し後1年間は、各設備に不備や不調が生じた場合には速やかに対応すること。
17	要求水準書	19	(9)	建設業務契約が未締結の段階での現場着手は認められないため削除。	(9)受注者は監督職員と協議し、実施設計業務が完了する前に、先行して部分的に工事の着手及び資材の発注をすることができる。この場合、工事着手前に受注者は先行工事及び資材の発注範囲の実設計図書及び工事費積算内訳明細書を監督職員に提出し、その内容を説明して監督職員の承諾を得なければならない。	削除

18	要求水準書	21	(22)	文言に誤りがあったため。	報告(完成後の運用データの整理を含む)業務	報告( <del>完成後の運用データの整理を含む</del> )業務
19	要求水準書	23	(4)1 イ-a	文言に誤りがあったため。	設計及び建設工事期間中	設計及び建設工事期間中
20	要求水準書	27	(4)2 ス-i	文言に誤りがあったため。	外観納まり上、構造納まり上、設備納まり上等、運営上、又は使用上必要な工事	外観納まり上、構造納まり上、設備納まり上等、 <del>運営上、又は使用上</del> 必要な工事
21	要求水準書	26	(4)2 スe	文言に誤りがあったため。	必要に応じて中間時と完成時に	必要に応じて <del>初期</del> 、中間時と完成時に
22	要求水準書	目次	貸与資料編	貸与資料の追加に伴う修正。	貸与資料編 ・資料 1 事業用地周辺の地質調査結果 ・資料 2 造成設計図のCADデータ ・資料 3 ゾーニング図のCADデータ	貸与資料編 ・資料 1 事業用地周辺の地質調査結果 ・資料 2 造成設計図のCADデータ ・資料 3 ゾーニング図のCADデータ ・資料 4 下水道_1号組立式マンホール標準図のCADデータ ・資料 5 下水道_1号組立汚水樹参考図のCADデータ ・資料 6 下水道_平面図・縦断面図-2のCADデータ ・資料 7 アクセス通路平面図 ・資料 8 市道市三宅竹生外周線出入口参考図 ・資料 9 ヘリポート詳細抜粋
23	追加資料			資料を追加。		「プレゼンテーション会場レイアウト」の資料を公表
24	貸与資料			資料を追加。		「市道市三宅竹生外周線出入口参考図」を貸与資料として追加
25	貸与資料			資料を追加。		「ヘリポート詳細抜粋」を貸与資料として追加(提案資格確認通知後に提供可能)

26	貸与資料			資料を追加。		「アクセス通路平面図」を貸与資料として追加
27	貸与資料			資料を追加。		「下水道_1号組立式マンホール標準図」貸与資料として追加
28	貸与資料			資料を追加。		「下水道_1号組立汚水柵参考図」を貸与資料として追加
29	貸与資料			資料を追加。		「下水道_平面図・縦断面図-2」を貸与資料として追加
30	様式14-1			貸与資料追加に伴う様式番号の変更。	(様式14)資料の貸与申込書	(様式14-1)資料の貸与申込書
31	様式14-2			貸与資料追加に伴う様式の新規追加。		(様式14-2)資料の貸与申込書(追加資料)
32	実施要領	10	(2)4ア	文言に誤りがあったため。	4) 審査結果 ア「8企画提案等の審査(3)優先交渉権者の決定」に基づき、審査結果をプレゼンテーション審査実施者に通知する。	4) 審査結果 ア「8企画提案等の審査(4)優先交渉権者の決定」に基づき、審査結果をプレゼンテーション審査実施者に通知する。